

令和7年3月27日  
四国電力株式会社  
四国電力送配電株式会社

## 四国地方整備局との災害時の相互協力に関する協定の締結について

四国電力株式会社および四国電力送配電株式会社は、大規模災害の発生に備え、設備対策をはじめ防災・復旧等の総合的な対策に取り組んでおりますが、本日、その一環として、国土交通省 四国地方整備局と「災害時の相互協力に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定書の締結により、国土交通省 四国地方整備局が管理する国道の道路啓開作業について、従前にも増してすみやかに対応できることで、災害時における電力供給設備等の復旧を円滑に実施することが可能となります。

両者は、引き続き災害時の道路啓開および電力供給設備等の復旧対策について万全を期してまいります。

### 1. 協定の名称

四国地方整備局と四国電力株式会社及び四国電力送配電株式会社との災害時の相互協力に関する協定書

### 2. 締結者

国土交通省 四国地方整備局 豊口 佳之  
四国電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 宮本 喜弘  
四国電力送配電株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 横井 郁夫

### 3. 締結日

令和7年3月27日

### 4. 協定内容

#### 〔災害時〕

- ①四国地方整備局による四国電力および四国電力送配電への協力
  - ・ 停電復旧に必要な道路啓開
  - ・ 啓開作業に支障となる損壊した電力供給設備等の移動
  - ・ 通行止め区間の車両の通行
  - ・ 道路被害、復旧状況等の提供
- ②四国電力および四国電力送配電による四国地方整備局への協力
  - ・ 速やかな技術者の派遣
  - ・ 道路啓開に必要な電氣的な安全措置の実施
  - ・ 損壊した電力供給設備等の除去
  - ・ 被害状況、停電・復旧状況等の提供

#### 〔平常時〕

- ・ 連絡体制の構築、連携訓練の実施、連絡会議の開催

以上